

施政方針

平成20年度



市民皆さんに「安全・安心」の医療が提供できるように、医師確保・経営改革を含めた医療体制の整備を進めていきます

「市民の目線」「市民の視点」で 市民との協働による持続的な発展を

医療体制の整備

本 市は17年4月に合併して以来、開業医が少ない地域事情などもあり、市内に5病院を持つ自治体として今日まで運営してきました。しかし、病院を取り巻く環境は、年々厳しさを増してきており、特に全国的な医師不足や大学医局の医師引き揚げなどによる勤務医の過重労働、施設面では耐震強度不足が大きな問題となってきました。

市立病院の医師数も、13年4月時点で50人いましたが現在では43人となり、当日数が増えるなど、医師にとっては厳しい労働環境となつていきます。

また、病院経営の収支は、合併前の16年度で5病院合わせて5億2千万円の赤字でしたが、17年度約6億、18年度13億4千万、19年度は17億円以上の赤字となつており、今後ますます増えることが予測

測され、病院をこのまま維持していくことが難しい状況となりました。

このことから、市では18年5月に医師会、歯科医師会、薬剤師会、東北大教授、県、市などの関係者で構成する「登米市地域医療福祉システム検討委員会」を設置し、19年3月に市立病院の将来構想についての報告を受けました。

さらに、19年5月には「登米市地域医療福祉体制検討委員会」を設置し、同委員会には地域医療体制の充実と、救急医療体制の整備を含めた病院の抜本的な改善策の検討を依頼し、19年12月に市立病院再編計画の最終報告書の提出を受けました。

これを受けて市として検討を重ねた結果、現在の医療水準を最大限確保しながら、「安全・安心の医療提供」「医師の労働環境の改善」「安定した経営基盤の確立」を目指し、断腸の思いで市立病院の再編・改革の基本方針を決定しました。

この基本方針に基づき、現行の5病院2診療所体制を23年4月1日の目標時期には、2病院5診療所体制とします。現在の医師確保の見通しや病院再編による激変緩和な



「農地・水・環境保全向上対策」を引き続き推進し、力強い農業構造の確立と先進的な営農活動を支援していきます

- ▼医療体制の整備
- ▼産業振興
- ▼災害に強いまちづくり
- ▼協働のまちづくり



平成17年4月に登米市が誕生してから、今年で4年目を迎えました。わたしが新生登米市のかじ取り役を担って3年。以来「市民の目線」「市民の視点」で、「健康」「安全」「安心」をキーワードに、それぞれの地域でこれまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、「登米市総合計画」の基本理念である、「市民との協働による登米市の持続的な発展」を目指して、各種施策を実施してきました。

合併の契機となりました「消防防災センター」や「火葬場」、「汚泥再生共同処理センター」、そして「きたかみ園」についても市民営による整備が決定され、広域4事業のすべてに着手することができました。市民皆さんや関係各位のご理解ご協力に對しまして、深く感謝とお礼を申し上げます。

さて、わが国の少子化の進展に伴う人口減少時代への突入や地方経済の低迷など、構

造的な課題に加えて、米国サブプライムローン（低所得者向け高金利型住宅ローン）の問題や原油・穀物の価格高騰に伴って生活用品の価格が上昇するなど、新たな問題が生じています。

これによる市民生活への影響が顕著となつていくことから、これまでの施策を検証しながら、効率的で効果的な行政運営に努め、登米市総合計画の実現を目指して、各種施策を実施してまいります。

産業振興

わ が国農政の大転換となる「経営所得安定対策等大綱」が、19

増やして救急搬送の迅速化を目指します。

地域の医療水準を確保していくための取り組みとしては、病院の再編・改革だけでは成り立ちませんので、今後とも地域における医療・福祉・介護と連携しながら医療提供体制を維持し、市民皆さんの生活を守っていききたいと考えています。